

広告掲載に関する条件

・ 次の広告は掲載できません。 ※当協会『広告掲載要綱』第4条

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治性のあるもの
- (4) 宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人又は法人の名刺広告
- (7) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (8) 公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- (9) 協会の広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
- (10) その他、広告として不相当であると事務局長が認めるもの

・ 広告内容は、当協会『広告掲載基準』に基づき審査（1週間程度）を行いますので動画データ等は修正可能な段階でお送りください。

・ 掲載する順番及び掲出場所等は変更する場合があります。